

総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会
第7回 地域における人とくらしのワーキンググループ 議事録

1. 日時：平成28年7月1日（金） 13：00～14：30

2. 場所：内閣府中央合同庁舎8号館6F 623会議室

3. 出席者（敬称略）

（構成員）

秋山ゆかり、浅見泰司、石川正俊、伊藤美千穂、今村聡、栗山真理子、仙石慎太郎

（総合科学技術・イノベーション会議 議員）

久間和生、原山優子、上山隆大

（事務局）

山脇統括官、松本審議官、中西審議官、中川審議官、光岡参事官

4. 議題

（1） 第6回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録について

（2） 総合戦略2016 重きを置くべき施策について

（3） その他

5. 配布資料

資料1 第6回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録（案）

資料2-1 科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業等における研究開発プロジェクト公募要綱（案）

資料2-2 科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業等における研究開発プロジェクト公募要綱（概要）（案）

参考資料1 科学技術イノベーション総合戦略2016（抜粋）

参考資料2 科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業等におけるプロジェクトに係る対応について（素案）

参考資料3 総合戦略2016及び施策提案に係るスケジュール（予定）

参考資料4 総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会 地域における人とくらしのワーキンググループ運営規則

○今村座長 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから総合科学技術・イノベーション会議の重要課題専門調査会第7回「地域における人とくらしのワーキンググループ」を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また非常に暑い日に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から議事に当たっての注意点及び構成員の出席状況確認等をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

本ワーキンググループは公開となっておりますことを御報告いたします。また、円滑な議事の進行のために、これ以降の写真撮影等につきましては、御遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議の構成員の出席状況を御報告いたします。本日は福井構成員、あと石原構成員から御欠席の連絡を頂いておりますので、全構成員9名のうち7名の構成員の方に御出席いただいておりますことから、過半数を超えておりますことを御報告させていただきます。

また、人事異動に伴いまして、事務局員の交代がございましたことを御報告させていただきます。今回、新たに参りました職員でございますが、最初に内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）の山脇良雄、あと内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付重要課題達成担当参事官（人・くらし担当）の光岡俊成でございますが、本日、公務がございまして、山脇、あと中川、光岡の3名が遅れて出席というふうになっておりますことを御了承ください。

○今村座長 ありがとうございます。それでは、後ほどお見えになったときに御挨拶を頂くということによろしいでしょうか。では切りのよいところでお願いするようにいたします。

それでは、本日の配布資料の確認等について、事務局からよろしくお願い致します。

○事務局 それでは、配布資料の御確認をさせていただきます。お手元に資料を御準備ください。資料につきましては、議事次第、席次、あと構成員名簿を含めまして、10種類資料を御準備させていただいております。

まず、資料1、第6回地域における人とくらしのワーキンググループの議事録（案）、資料2-1、科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業等における研究開発プロジェクト公募要領（案）、資料2-2、科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業等にお

ける研究開発プロジェクト公募要領の概要（案）。参考資料といたしましては四つございまして、科学技術イノベーション総合戦略2016の抜粋、あと参考資料2といたしまして、科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業におけるプロジェクトに係る対応についての素案、参考資料3といたしまして、総合戦略2016 施策提案に係るスケジュールの予定、参考資料4といたしまして、当ワーキンググループの運営規則となっております。過不足、落丁等ございましたら、事務局までお申し出いただければ幸いです。

○今村座長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまより議事に移りたいと思います。

まず、議事1でございますけれども、前回第6回の、本ワーキンググループの議事録について確認をさせていただきたいと思います。

既に各構成員の皆さんに一応御確認を頂いているところという理解をしておりますが、先ほどお話がありましたように、資料1でございます。皆さん、一応御覧いただいている、御確認いただいているということよろしいですか。

それでは、ありがとうございます。この資料を第6回の、いわゆる議事録ということで承認をさせていただきたいと思います。この議事録は運営規則に従って公開となります。

続きまして、議事2「総合戦略2016 重きを置くべき施策について」に移りたいと思います。

事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局 事務局でございます。それでは御説明させていただきます。

お手元に、資料2-1「科学技術イノベーション総合戦略2016 民間企業における研究開発プロジェクト公募要領（案）」及び、資料2-2の、同要領の概要の方を御覧ください。

4月11日に開催されました重要課題専門調査会の議論の中で、今村座長の方から、科学技術イノベーション総合戦略2016の重きを置くべき施策の募集に当たって、健康立国のための地域における人と暮らしシステム領域で、民間企業における研究開発プロジェクトに対しても、モデル的に公募をしてはとの御提案を頂いております。

6月1日に開催いたしました当ワーキンググループにおいて、参考資料2にありますように、科学技術イノベーション総合戦略の民間企業等におけるプロジェクトに係る対応についての素案ということで事務局の方から提案させていただき、委員会の方では御了解いただきました。

この内容につきましては、今村座長の方からも、重要課題専門調査会の状況について御報告を頂き、具体的な作業指示を事務局が頂きましたので、これに基づき作成したものが資料2-

1と資料2-2でございます。

なお、資料2-1でございますが、少し細かく作り込んだところがございますので、詳細な内容となっており、見にくいところもあるかと思っておりますので、資料2-2の方に概要版を作成させていただいております。この内容で少し説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料2-2の方を御覧ください。

まず、科学技術イノベーション総合戦略の民間企業等における研究開発プロジェクトとして、今回、目的といたしまして、こちらにございますように、我が国は、少子高齢化の進展により、超高齢社会となると共に、労働人口の減少等といった関連する社会課題の対応を、先進各国の先陣を切って求められている。

これらの課題に柔軟かつ強力に対応を図っていくためには、官民が名実共に協力をを行い、多種多様なニーズに対しても対応できる体制を構築することが必要不可欠である。

このような状況を鑑み、科学技術イノベーション総合戦略2016の当該対象領域において、政府の重きを置くべき施策に対する研究開発の連携、補完関係を確立するために、民間が独自に実施している研究開発プロジェクトについて登録を行っていただくことで、課題解決の推進を図ることを目的とする、としております。

対象領域といたしましては、先日から御議論いただいております総合戦略2016の中の、健康立国のための地域における人とくらしシステムの領域というふうに対応しております。

逆のページを御覧ください。応募に対する諸条件といたしましては、対応資格としては、もう少し細かく2-1の方に書いておりますが、民間企業、中小・ベンチャーを含むような部分。あと、研究部門というふうに書いております。

あと、一般社団法人、財団法人。あと公益の財団法人、社団法人。

あと、大学及び大学附属機関、独立行政法人等というふうにしております。

認定期間につきましては、基本的に総合戦略2016が1年間の目標であることから、実施する年度の初日から末日、要するに4月1日から3月31日までというふうな対応期間としてはどうか。

対象経費については、今回は予算的裏付けはございませんので、支払わないということで明言してはどうかということです。

募集期間につきましては、まだはっきりと決まっておりませんが、秋を予定してはどうかということです。

一番大事なのは課題の評価でございます、この事後評価等について、まずはこのワーキングで一回もんでいただくというふうな方向で調整してはどうかという点。

あと、時期としては、提出段階での1回目、あと継続として認定を受けたいというような場合の継続時、あと終了時、こちらの方はお金的な裏付けもないものでございますので、任意としてはどうか。

評価事項といたしましては、専門的・学術的事項、あと社会的な事項、あと効率性、マネジメントといった事項について評価していただいております。

結果の公表につきましては、文書による通知、あとホームページによる通知を行ってはどういうふうな、大まかなスタンスで2-1の方を構成させていただいております。

こういった内容で少し御議論いただければと思います。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

今、事務局の方から、いわゆる民間企業等における研究開発プロジェクトを公募するという要領の案について、概要版の方で御説明を頂きました。

項目ごとに御意見を頂いて検討した後に、最後に総合的に議論をしたいと思っております。

資料2-2と2-1がございまして、この2-1の方が大分詳細版ということになっておりますが、ほとんど2-1と2-2が共通で余り変わらない部分と、2-1の方でかなり細かく書いてある部分がございます。まず目的、それについてはほとんど同じだと思いますので、まず第1の目的と、それから対象領域も、これは記載はほぼ同じですね。これについて御意見を頂ければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

何でも結構ですので。これで大丈夫ですか、もう少しこういう文言を加えた方がいいとか。

対象領域については、もう元々限られているというふうに思いますので、目的、抽象的な文章ですけれども。

特に今ないようでしたら、また後で総合的に御議論をしていただきます。

どうぞ、仙石先生。

○仙石構成員 仙石でございます。

二つありまして、まず一つが、これは、今回は助成は行わないという方針と承知しておりますが、その場合、応募企業などに対するインセンティブはどのように確保されるのかという点が素朴な質問でございます。これが1点目です。

あと2点目は、細かい点ですが、応募に関する諸条件の応募資格者の中に、昨今国立研究開

発法人でしたっけ、理研とか産総研とかですね、多分これも含まれるという理解でいるんですが、その是非について御確認を頂ければと思います。

○今村座長 ありがとうございます。インセンティブの話は大変重要な話で、やはりそこは、公募してこようという気になるかどうかというのはあるので。いかがでしょうか、今の御質問に対して、事務局でお答えできる範囲でお願いしたいんですが。

○事務局 まずは、特定研発法人でございますが、そこまでフォローアップができていなくて書いていないので、そこは追加させていただきます。

あと、インセンティブでございますが、基本的には、やはり社会的に自分たちのやっていることをアピールしていただくという点。あとは、民間における投資等の推進なんかの一つの要因として、今回の公表される内容が活用されればいかというふうには思っておりますが、もしよろしければ、もう少し民間に対するインセンティブの与え方はあるとか、逆にこういうインセンティブはあるんじゃないかという御意見が頂ければ幸いです。

○今村座長 秋山先生。

○秋山構成員 それについて一言よろしいですか。たとえお金がつかなくても、特に中小とか小さいところは、自分たちがやっていることが、国の戦略的に位置づけている科学技術案件として、認められているということアピールする場があると、今までなかなか探してもらえなかったような大企業とか、研究機関とのアライアンスも組めると思いますし、あと、それをベースに投資を受けたりとかする機会も受けられると思います。目的に書くのは違うのかなと思うんですけども、どこに書いたらいいのかがぱっと出てこなくて申し訳ないんですが、助成はしないけれども、そういうメリットがあるというのを明記されてはいかがでしょうか。

○今村座長 大変重要な御意見だというふうに思って伺いました。

原山さん。

○原山議員 今のをフォローする形なんですけれども、一つ、場所としては最後の「公表」というところがあるんですが、これは淡々とウェブ上に載せるところでとまっているんですけども、そうじゃなくて、ある種のイベント的なものを企画するなりして、トップを幾つかを集めて、うちからもコミュニケーションに力を入れていくという、見せるということをするのがすごく大事で、いわゆるモデルとしては、スタートアップ企業をインキュベートして、最後に戦わせて、外からお金をつける機会が出てくるであろうという前提なんだけれども、見せることを企画してあげるというのも一つではないかなと思う。

○今村座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、今の点について、インセンティブ。

栗山委員。

○栗山構成員 秋山委員のおっしゃったことを、一緒に手を挙げたときには同じようなことを言おうと思っておりました。それから最後の、ごめんなさい。

○栗山構成員 おっしゃっていただいた戦わせるというのがあるんですが、これで登録していただいて、リーズナブルというか、皆さんが賛同してくださったものを、予算というのがあるから、そこは考えなきゃいけないと思うんですが、ちょっとしたところで、ブースをそれぞれ持っていて、何かプレゼンを、特に競うというのではなくても、見ていただく、実感していただくような、よくやっているような……

○秋山構成員 展示会ですか。

○栗山構成員 そんな会があってもいいのかなというふうに思いました。

これは、私なんかはちっちゃなNPOをやっているんですが、お金はそもそも余り期待しないけれども、世の中に知っていただきたい。それから、ましてやこういうものと一致した行動がとれているということを表現する場がある、機会があるというだけで、とても大きなものになると思います。大きな企業は、そんなことではあれというのがあるんでしょうが、とてもいい考えだと思いました。

○今村座長 ありがとうございます。

今頂いたような御意見について、何か事務局的には、考えておられることはあったんでしょうか。見せ方というのはとても大事だということだと思います。

○事務局 事務局でございます。見せ方についてはホームページ、あと広報関係というふうに一般的に考えておりましたので、構成員の皆さんの御意見を参考に、もう一度構築して御提示できればと思いますが。

○今村座長 次回までに、また新たな提示の仕方を考えて、事務局から出していただくということ。

○事務局 はい、考えさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○今村座長 浅見先生。

○浅見構成員 今のことに関連するんですけれども、最後の「評価」というのが結構重要で、例えばなんですけれども、優良事例をリストアップして、それを公表するということになれば、これはインセンティブになると思うんです。単に公表するということになればインセンティブにならないので、この評価の仕方ですね。

それから、逆に、悪い評価のものを載せるのか、載せないのか。逆に、悪い評価ということで載せられちゃうと、かえってこれは致命傷になるかもしれないという気がするので、何かその辺のことをちゃんと。

もしかしたら、こちらにしっかり書いてあるかもしれませんが、その辺のことをちゃんとやっておく必要があるかなと思いました。

それからもう一つ、民間なんかでこういうことをやっているときに、唾をつきたいと。余りきれいな言葉じゃないですけども、基本は、我々はこういうことをやっているんだよということアピールしたいということで、特に成果がなくても、とにかくやっているということを見せたいということと、それから、成果がこれだけ出たので、これを是非見せたいというところと、まず二つあるのかなと思うんですが、一方で、こういうのに積極的に応募しないのは、ひそかにやっていて、何かあるところで特許とか、そういうことをやりたいというときは、当然こういうのには出してこないと思うんです。

つまり、そういうのは水面下でやられちゃうので、こういうことをやっても出てこないんですが、そういうアピールだけの場になることが我々の目的に合うのかどうか。これは検討が必要かなという感じがいたしました。

○今村座長 ありがとうございます。

今、順番に目的と対象領域ということでお話をして、また評価の話は後ほどというふうに思っておりましたがけれども、ここに関連する重要なことだと思えます。これも後で総合的に御検討いただければと思っています。

あと、インセンティブについて、もちろん今の段階で、この元々の対象は各省庁から出してくるものに対する予算をとるということですが、例えば、仮に可能性として、もちろん今そんなことができるということは、言えないと思いますが、ここで民間の企業がこういうものを認定なりしますと。非常に優れた事業に対して、将来的にそういう国の予算、補助金等がもらえるような一つのきっかけになるような可能性というのはあるのでしょうか。

○事務局 事務局でございます。ちょっとお答えしにくいかなと。

○今村座長 まあそうですね。それはお立場上そうだと思うんですが、可能性ということで、ゼロではないということ。

○事務局 可能性はゼロではないと思いたいですが、状況等によって、そこは何とも言えないところがございますので、御容赦いただければと思いますが。

○今村座長 分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。この目的と対象領域のところは、取りあえずよろしいですか。

また後で、振り返ってでも結構ですから。

続きまして、第3の応募に関する諸条件等についてということで、裏面にあります2ページのところですが、上の半分。応募資格者と認定期間、対象経費、募集期間ということで、もう応募資格者については、先ほど仙石先生からもちょっと御意見を頂いたところですけども、認定の期間は、国のあれと同じで1年間ということにするというお話がございました。

特に、ここは余り問題になるようなところは。

どうぞ。

○秋山構成員 応募資格者のところで、最初は法人格とか、そういうきちっとした組織でやっていくものだと思うんですけども、将来的に、中長期的に、できれば、ここで今まで何度か議論があった、かかりつけの先生方とかが医療現場で、「こういうのってすごくいいな」とか、そういったアイデアを酌み取れるような仕組みになっていくといいなと思い、それをどう表現するのか分からないんですが、そういうところを将来的には酌み取っていただけるようなものになるといいなと思いました。

○今村座長 ありがとうございます。

実は、これは座長の立場ではなくて申し上げるのですが、日本医師会では、今まさしく秋山委員に言っていたように、現場の先生は、こういう機器をつくったら、こんなに患者のためになるのにとか、こんな便利になるのというアイデアがあります。それを、医工連携の中で、実際に機器の開発等につなげるのは、大学の教授とか、そういう方は企業とやっておられたりするんですけども、現場の一人一人の先生には、なかなか難しいので、提案を頂いたら、私どもがAMEDにつなげる目利きと、それから、それが特許につながるようなものかどうかの判断だとか、そういうものを全部、事務的なことをやるという仕組みを設けて、事業展開を始めています。今、1年間で全国から百数十件そういうアイデアが出てきて、AMEDにつなげるものも数十件出てきているということがございますので、そういった事業との関係はあろうかなと思って今伺っていました。なかなかそういうことも、周知というか、いろんなことをやっても知っていただくことが難しいのですから、多くの先生にどうやって、今そういうことをやっていますよということを知らせるかというのに工夫しているところです。ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

○原山議員 1点なんですけれども、認定期間は1年というのが分かるんですけども、この

手を挙げるときの条件として、既にもう走っているプロジェクトを手を挙げるのか、あるいは、これからやろうとしている、その辺の対象とすべきプロジェクトというのの期間はどうなっているのか、どういうふうに想定していらっしゃるのか、一応書いておかないと、アイデアレベルのものもあるでしょうし、既にもう走っていてという、その辺のところはどうでしょう。

○事務局 事務局でございますが、余りそこでぎちぎちと、これからやるもの以外は駄目だというふうになると、逆に出しにくくなってしまいますので、現状あるもの、研究開発しようとしているもの、あとこれからやろうとしているものというものを、余り限定せずに、ふわっと募集できる方が集まりがいいかなというふうには考えておりますが、その点についても御議論いただければと思います。

○今村座長 いかがでしょうか、何か原山先生。

○原山議員 認定期間と合わせなくちゃいけない……

○事務局 認定期間は、合わせる必要は逆じゃなくて、こちらの認定の期間を設定しているだけで、その後も同様に、もしこれが2017、18というふうにつながったときに同様の内容ということで、延長するのであれば、そこは改めて指定をするということで、継続審査というふうな項目を設けて、継続を要望をする場合には出せるような仕組みを、一応中では考えております。

○今村座長 どうぞ、伊藤先生。

○伊藤構成員 今のことに関して、ほかの助成金とか、そういうもので既に走っているプロジェクトで、つまりファンディングサポートは全然違うところからもうもらっているプロジェクトで、あるプロジェクトなんだけれども、これはファンディングサポートが付かないので、ほかのところからお金をもらってやっていて、そこにはそこなりの申請書を出して、それでやっていますと。それに、さらにこれのお冠を頂戴という形のプロジェクトもオーケーという解釈ですか。

○事務局 いえ、そこについては、逆にお金を出していませんので、認定をすることというのは、それほど問題ではないかと思うんですが、実際にお金を出すような事業であれば、当然、その重複でとっていくということになるんですけれども、余りぎちぎちとしてしまわない方がいいかとは思っておりますが、委員会の中で、そこはきちんと線引きをした方がいいということであれば、御議論いただいて、利益相反と同じように、きちんとこういうところから助成をもらっていますとって申請を出していただくというやり方も一つ手ですし、逆に、もうほかからもらっているんだったら、評価を受けているので要らないのじゃないのかということで、

応募対象から外すというのも手ですし、そこはもう一切関係なく、全部上げてもらうんだというのも一つ案かと思しますので、そこはお決めいただけると助かりますが。

○伊藤構成員 今の言われたのでいいと思うんですけども、評価をするときに、そのファンディングサポートがついているところ向きの研究のベクトルというのと、それから、こういう政府の施策のベクトルに沿った研究のベクトルというのが交わらないことが、きっとあると思うんです。

その部分のときに、既にこういう研究サポートを頂いていて、それに対してお冠を、これを申請しましたとあって、正直に言っていただくのが一番いいのかなと、私は個人的には思うんですけども、大きなプロジェクトの中で、その一部分だけにこのイノベーションのお冠をとっておいて、結局その大きなプロジェクトを見たら、何か全然違うベクトルの、利益誘導の方の研究だったというような形も、もしかしたらあり得るのかなと思って。そうすると、最後の国民からの評価というのを受けたときに、このイノベーションというのは、ただそこに、腰かけじゃないですけども、いいとこ取りで使われたことになりませんかというようなのがちょっと気になったので。それで、そのファンディングサポートとの関係というのは、ある意味ちょっと微妙なところがあるのかもしれないと思いました。

○今村座長 これについては、この委員会である程度ルールをしっかりと決めた方がいい、私も個人的にはそう思うんですけども。

伊藤先生は、おっしゃることはそのとおりでと思うんですが、委員としては、そういうほかのファンディングを受けているものについては、ここの対象にしない方がいいとは、思われているわけではない。ただし、その全然違った一部のところだけをここで認めさせるというのはよくないと思われている。それはどこで判断するかということになるかと思うんですけども、事務局的には、そういう応募が上がってきたときに、これを対象にするか、しないかというのは、どういうルールでやるというようなイメージで、今おられるんですか。

○事務局 まずは、全てを赤裸々に御報告していただく性善説の前提に立って、その上で内容的に、ちょっと誤解を招くかもしれませんが、パーツとして使うものであっても、そこからイノベーションが起こることも当然ございますし、あと、その部分が、一時的にベクトルが合ったような場合であったとしても、ほかの要因を牽引する働きをするんだったら意味があるというふうに考えると、余りそこを、ほかのところだから出ていけというよりも、あえて取り込みながらも、きちんとそこに対して評価をするために、評価項目と評価委員会というふうな議を経ていただく。

ただ、そこはどこまでも性善説として、正直ベースで書いていただいているという前提で見ざるを得ないかなと。

もう一点は、逆に、今度はお金を支出しないということになると、そこに対してあえて出してくるということには、ある程度金銭的なインセンティブというのが、逆に働きにくい部分とすれば、提出してくる書類というのは、ある程度信用してもいいんじゃないか。そういう場合であれば、全体プロジェクトでどういうものなのかを参考資料としてつけていただいて、じゃ、その部分のパーツであれば、どう社会的な、今回の人と暮らしの中での課題に対して役に立つのか。

ただ、将来的にも継続して役に立つのか。それとも、そうではないのかというのを明確に説明していただければとは思いますが。

○今村座長 ありがとうございます。

浅見委員。

○浅見構成員 今のにも関係すると思うんですけども、目的のところは、ちょっと分かりにくいんですが、結局、「政府の重きを置くべき施策に対する、研究開発の連携、補完関係を確立するために、民間が独自に出資しているプロジェクト」を登録していただくということなんですが、まず、その「研究開発の連携、補完関係を確立するため」という目的は、実際にはどうということなのかというのがちょっと分かりづらいんですが。

つまり、例えば、ある分野について民間がすごくやっている場合に、そこはもう十分民間のお金がついているから、政府はやらなくていいですねというのも一つの考え方なんですよね。というか、情報の使い方だと思うんです。

一方で、民間がこれだけやっているのは市場ニーズがあるから、そこにはもうちょっとお金を投じることによって、もしかするともっといいコラボができるかもしれないということだと、逆に出すかもしれないわけですよね。

何か、恐らくこういうのを出す方は、そういう深読みをされるんじゃないかということで、そこについて、何か変な誤解を与えちゃうと、思ったのと違うような情報の収集の仕方になっちゃうと思うんです。

だから、単純に情報をお願いしますと言っても、その情報をどう使うかということを経験しつつ、多分情報を提供すると思うので、この目的のところは、ある程度明確にしなきゃいけないかなと思いました。

それからもう一つは、「民間が独自に実施している」の「独自」の意味なんですけど、これが

よく分かんないんです。例えば、大学は民間とは違うかもしれませんが、一応大学も対象領域に入っているんで言うと、例えば、私が研究するときに、自主研究として、自分の運営費交付金か何かを使って研究するというような、これは独自と言ってもいいかもしれないんです。

ところが、例えば、先ほどおっしゃっていましたが、科研費をとるとか、厚生科研をとるとか、そういうのもあるかもしれないし、あるいは環境省のプロジェクトとか、経産省のプロジェクトとか、そういうのをとるかもしれないし、場合によっては民間の補助金をとるかもしれない。それも独自と言っていいのかな。

それからさらに、民間が委託するというのもあるわけです。ないしは民間が共同研究契約をして、それでやるということもあるんですけど、それを独自と言っていいのかな。

ということで、この「独自」という言葉の意味が、ちょっと分かりづらいんです。

これは、広く民間が行っているという意味で言っているかどうかということによるのかな。

それから、もし情報収集が本当に重要だと思っておられるのであれば、例えばですが、政府にもいろんなファンディングエージェンシーがあるわけで、その情報、例えば、申請書か何かの言葉から、ある程度情報を検索することによって、この分野はこれだけやっているなというのが、本当にやろうと思えばできるわけですけども、それをやろうとしているのか、やろうとしていないのか、そのあたりも知りたいんです。

もし、やらないのであれば、これで一緒に集めちゃうというのも一つの手だと思いますし、やるかもしれないなかったら、二度手間なので、それはわざわざ出していただく必要はないような気もするんです。

何か、この目的とやろうとしていることの、ギャップとは言わないんでしょうけれども、関係が分かりづらいところがあるなというふうに思いました。

○今村座長 いかがですか、事務局は。細かいことを詰めていくと、この文言の中の解釈というのはいろいろあるので、そこをもう少しはっきりさせた方がいいという御意見なんですけれども。

○事務局 こちらで想定していたのは、民間というのは、メインとしては大学が入っておりますが、どちらかというと中小とか企業系を中心に考えています。当然それは、オリジナルの研究開発経費というのを持っている、例えば、大学で言うところの人頭研究費であるとか、あと交付金による研究、独自のアイデアに基づいて実施しているような研究というのを中心で想定はしているんですが、実際に、やはりほかのファンドをとっているであるとか、そういったも

のになると、多分もう少し細かい内容が必要になってくるなどは思いながら、少しお知恵を頂きたくてここにかけた原案でございます。

もう一点、情報収集なんですけど、最終的にそうなることは非常に望ましいことかなと。要するに、統一的に情報が収集され、それにより分析の上でというのがいいんですけども、いかんせん、どうしてもこれは運用経費を含めてボランティアが前提というふうな内容でつくっておりますので、まずはモデル的に、今言ったような内容の問題点を、今回モデルの中で洗い出して、どう構築するかというふうに展開をさせていくような使い方をしていただくのが一番いいのではないかと。

なので、少し限定的にやっていくような方が無難かなとは思っているところですが。

○今村座長 いかがですか、事務局。

○浅見構成員 ちょっと分かんないです。問題点を洗い出しとおっしゃったんですけども、例えば、想定される問題点は、どういう感じのものなんでしょうか。

○事務局 現状ですと、e-Radの登録とかで、政府が総括的に、それぞれの研究者を置いているんですけども、基本的に厚労科研であれば、要するに政策研究としての意図を前提にして出しているというのが実態としてあります。

ただし、それに対して、応募している研究者というのは、それに合わせた考えをやっているんですけど、実態的に、その研究者の皆さんがオリジナルでやりたい研究と本当に一致しているかということ、そこには微妙なずれが出てくるのがあると思うんです。

となると、どっちかということ、文科省の基盤AとかB、Cですね、ああいったもので、余り色をつけないものというのは、オリジナルな研究者がやりたいことの方角性が出ている。

それに対して、政策研究的なものというのは、ある程度その方向性を、誘導をかけた状態での政策研究というギャップがあるので、一概にその、二つの要因のあるようなものをまとめるというのは、なかなか現状では難しいかなというのが実感です。

その中を、これが大きいんだとか、これが小さいんだと言ったとしても、真実のところがいまいち見えてこないということが内在した状態で、それを確立したデータとして扱うので、ちょっとリスクがあるなというのがありまして、どちらかということ、大きいぼやとした枠の中、人と暮らしの分野というのは、比較的スペシフィックに中身が書かれていない部分が多いので、その部分の中で全体的な方向性を、こういったものから把握をして、その後、全体のトレンドとして、本当に社会として求められている、研究開発のシーズとして提案がされているもの。あと、ニーズとして提案があるもののギャップとか、あと一致というのを見ていくとい

うふうにつながっていくことが、より政策ベースのものと、あとニーズベースのものとのギャップを小さくできるんじゃないかというふうには考えております。

ですから、そういったものに対しては、やはり少しずつ歩み寄りをしていかないといけないということもあるので、一足飛びにそこまで行ければ、本当は理想的ではございますが、まず今回は、少し現場の方を把握するというところを中心にやってみてはどうかということの提案でございます。

○今村座長 応募されてくる方が、最初にこの目的というところを読まれて、自分が応募しようかどうかと迷ったときに、これは対象になるの、ならないのという、その判断ができるかどうかという話だと思います。要するに、事務局としては、入り口では余りもう細かい条件ではねないで、できるだけ応募してきたものについては受けた上で、ちゃんとそれが本当に目的にかなっているかどうかをこちらの側（がわ）で考えるというような、ざっくりとしたイメージなんですか。そういう理解でいいということですか。

先ほどもあったファンディングされているものと、されていないものをどうするかも、入り口では、明確に線引きをしないで、受けた上で、本当にそれでいいかどうか、この評価するところで考えるというお考えですか。

○事務局 はい、ちょっと負荷がかかりますが、そういう考えで全体は構築しております。

○原山議員 ちょっといいですか。

○今村座長 どうぞ。

○原山議員 揚げ足を取る気は全くないんですけども、中の整合性を考えたときに、目的のところ、「民間独自」と書いてあるんです。次の第3のところ、具体的なリストアップがされていて、民間企業と、そこは民間なんですけれども、その「カ」のあたりに、「国が設置する施設等機関」と言っちゃうと、国の組織であって、民間とのギャップをすごく感じてしまうのと、そういう組織または独法に関しても、独法というのは立て付け上、親となる省があつて、省からミッションを与えて、大臣からミッションを与えて行動をとるとなると、そこに独自性というのを見出すのはすごく難しいと思うんです。

そうすると、何か矛盾が、目的はすごくすばらしいんですけども、3のリストに戻ってくると、何か矛盾を感じてしまうというので、どっちかに合わせなくちゃいけないのかなと。

○今村座長 ありがとうございます。私も正直、さっきの議論を聞いていて同じことを感じていました。

逆に、この応募資格というのは余り幅広くなくて、純粋に国が関わっているものを皆外し

てしまうという選択も、最初はあるのかなというふうにはちょっと思いました。

○事務局 あると思います。

○今村座長 その辺は、皆さんの御意見を伺った上でどうするかを決めればよいということですよ。

○事務局 はい。

○今村座長 いかがでしょうか、今の議論について。

○栗山構成員 その前なんですけれどもいいですか。規模の話……

○今村座長 そうしたら、ちょっとそれは待っていただいて、まずは今の、対象となるものを民間と言っている以上は、本当に純粋に民間にしたらいいいんじゃないかという御意見で、私もどちらかというところに賛成なんですけれども、ほかの皆さんの御意見を伺った上で、この委員会として結論を出したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。いやいや、そうじゃないんだと、大学だとか独立行政法人も入れたらいいんじゃないかという御意見の方がいらっしゃれば伺います。

どうぞ。

○秋山構成員 私は大企業側（がわ）に長くいたので、もし自分がいた会社でこういうのを出したらどうなのかなと、そのときにそういう状況を考えてみたときに、特にそこは官民でやるというケースもあるだろうし、アカデミックと組んでやっていくという、自分と同じ方向を向いている、企業ではない組織があるのであれば、そこと一緒に組んで展開をしていくとか、自分の足りないものを見つけるという位置づけでも使えると思いました。実際に私が大企業にいたときには、そういう観点でいろいろな動きをしていたので、そこは特段、私からすると、「民間が独自に」と書かれていても、そういう機関が入っていても、そんなに悪くはないかなとは思いました。

○今村座長 ありがとうございます。

石川先生いかがですか。今の論点について御意見を頂ければ。

○石川構成員 民間の、それも含めてなんですけれども、この立て付け全体が、ちょっと揺れているような気がするんです。何を言っているかというのと、これで何をするのかというのが、目的のあたりには、「登録を行っていただく」と書いてあって、途中では「認定をする」と書いてあって、それで、途中では「申請する」と書いてあったりして、主語が全部違うんです。

「登録する」というと、やっぱり登録する側（がわ）が主語なんで、じゃ、登録するといったら、全部を登録するというところに。それから、「認定する」となると、認定するのは会議の

方なので、会議が認定するというふうには。今度は、「褒める」ということになる。認定だと、多分絶対値評価になると思うんですが、褒めるということになると相対評価になって、いい人だけを褒めるということに。

そのどれをやるか、これは全部まじっているんです。どれをやるかによって、今の民間の話も大分違って来る。褒めるのならば、どれも一緒にいいと思うんです。登録という話になると、さすがにある条件の下で登録ということになるので、厳密な民間にした方がいいんじゃないかという気もするし、そこをどこにするかが、これはいろんなのがまじっていて。

皆さんの今の議論を聞いていても、余り発言しなかったのは、皆さんの思いが全部違うような気がするんです。認定だと思っている方と、登録だと思っている方と、褒めるだと思っている方がまじっているので、そこいらをきれいにしないと、その先の議論が乱れちゃうような気がするんですけれども。

○今村座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見ですけれども。その辺はどうか、事務局は、原案を作っていた段階で、今御指摘いただいたようなことについてどうお考えでしたか。

○事務局 事務局でございます。ベースとしては、余りにも曲解をされて、違う領域を無理無理こじつけて出していらっしゃる方も、政府の中でもちょっと見られるようなところもあったので、余り趣旨と全く異なるものまでを受け入れるということは難しいかなと。

ただ、余りにも、要するに順番をつけて公表しますというふうになると、今度は相当コンペティションになってしまうので、お金もつけないのにそこまでは無理だろうという、二つ矛盾した考えもあって、そういった意味では、どちらかというも認定、褒めるに近いけれども、エリア外は少し御辞退いただくようなイメージをベースに作ったのがこちらです。

○今村座長 どうぞ。

○石川構成員 そういうふう中途半端なことをやると、解釈がいろいろ出てきちゃうんだと思うんです。思い切って腹をくくった方がいいと思いますけれども。

じゃ、もっと議論を割り切るように、褒めるということであれば、賞を与える。賞を与えるんだから、これは相対評価であるから、いいと思った人を数件選ばばいい。

認定というのは、あるスレッシュホールド以上の人は全部認定しなきゃいけないから、スレッシュホールドコントロールが必要だ。スレッシュホールドコントロールは、ああだこうだ書かなきゃいけない。

登録は、単に本人が登録すればいいだけだから、条件を決めておいて、この条件に合うと思

えば登録しなさい。

この三つのどれなんですかという質問でどうですか。

○事務局 そういう意味では、認定が最も近いと思いますが。

○石川構成員 そうすると、認定は、認定する責任はこちら側（がわ）にあるから、こちら側（がわ）の条件の下で認定しましょう。ただし、これは絶対評価だから、あるスレッショルド以上の人は、100でも、200でも、1,000でも、1万でも認定するということですね。

そうだとすると、この民間という話に関しては、民間を厳密にやった方がいいんじゃないかという気がしますけれども。

○今村座長 そもそも、今の事務局と石川先生のやり取りの後で、事務局は認定ということ的前提にということですから、まずそういう全体の立て付けそのものを、この委員会として皆さんが一人一人、違ったイメージでいるといけないので、そこだけはワーキンググループとして合意というか、確認をしておきたいと思います。今の事務局からの説明のほか、認定というようなことを前提に考えているんだということでもよろしいですか。「いや、違う」という方がいらっしゃればお願いします。

じゃ、取りあえず御異論がないということで、今の非常にクリアカットに石川先生が議論を誘導していただいたんで、その認定ということを中心にして、それじゃ、民間でいくのか、先ほどお話があったような、国の独法等も含めていいのかどうかということ、まず決めさせていたいただきたいと思いますが、秋山先生いかがですか。

○秋山構成員 私は、その登録というイメージが強く、登録だったら、別に幅広でいいんじゃないかと思っていたので、先ほどの「だったら全部でいいんじゃない」という発言だったんですけども、認定ということで明確にスレッショルドを切ってやるのであれば、民間という以上は、民間企業を対象にした方がいいと思います。

○今村座長 ありがとうございます。その前の議論でも、秋山先生以外は余りそういう御意見じゃなかったんで。

○秋山構成員 すみません。

○今村座長 いや、いいんです。だからそこは、皆さん考えているところが違うので、そういう議論に当然なったんで、そこが明確になったということ。

じゃ、これは民間に限ろうということで、皆さんよろしいですか。すっきりと。

浅見先生。

○浅見構成員 普通、認定というのは、認定されることによって、何かしらうれしいことがつ

いてくるというのが普通で、例えば、優良事業者として認定するとか、優良研究プロジェクトに認定するとか、そういうことだと思っんですけれども、今回の場合、それがちょっと。まだ後ろのところまで行ってないから、評価のところまで行き切っていないから分かんないんですけれども、それがちょっと不明瞭なままでいいのかなというか。

○今村座長 インセンティブのお話、冒頭のことにもなるんですよね。

○浅見構成員 はい、最初と同じなんですけれども。

○今村座長 そこを先に決めなければいけないということなのかどうかなんですけれども。

久間先生。

○久間議員 「課題の評価」についてですが、補助金を出さないのはいいのですが、もし某民間企業の研究者が、内閣府の認定を得たことで社内の研究資金を確保したとして、それが全く事業に役に立たない研究だったとなると、我々内閣府の評価が悪くなるわけです。

そういう意味で、「認定」という言葉がいいかどうか、検討していただきたいと思います。

○今村座長 いかがでしょうか。やっぱり「認定」というのは重い意味を持つと。軽く「認定」と使うことのも、業界によってはあるんですけれども、会社の場合には、なかなかやっぱり大変でしょうか。

○久間議員 研究開発には費用がかかりますからね。

○今村座長 お金が絡むと大変だという御意見もあり、いかがでしょうか。

○事務局 2 ページ目の、「2 研究組織、認定期間等」というところの(3)、一番下のところに、一応、後から上に上げてというものを、少しくいった場合は排除すべきかなと思っており、所属機関の長の了解ということで、組織としてこれをやるんで決めていただいた後に出していただいたらということで、少しこの項目は入れさせていただきました。ちょっとハードルが高くなるので、これは賛否あると思うんですが、逆に、会社として最初からやるということを前提に上げていただくことで、久間先生がおっしゃっているような、後から、「これはいいね、じゃ、金をつけよう」ではなくて、最初から、もうつけることが決まっている。その上で上げるというふうにしていただかないと、正におっしゃっているような問題は起こるかなというふうに思っって入れさせていただきました項目です。

ですので、そういう意味では、登録という項目、概念からすると、ここはちょっと余計な、オーバースペックの中身なんですけど、認定ということであれば、少しそこのブレーキ役としては使えるかなというふうには考えております。

○今村座長 これは、一つ一つ決められることは決めて進めたいとは思っっていますけれども、

最後まで行って、もう一度振り返るところで、ここはどうするんだという議論もあろうかと思っていますので、取りあえずは一旦今の、久間先生からも御意見いただきましたけれども、今事務局からお話があったような形で、取りあえずは「認定」ということで進めさせていただいて、また後でもう一度振り返りたいと思います。

栗山さんの御意見を伺う前に、事務局の方、お二人、光岡さんと山脇さんが遅れてお見えになったので、一言御挨拶を頂ければと思います。

○山脇政策統括官 もう議論が始まっているのに遅れましてすみません。6月に政策統括官（科学技術・イノベーション担当）に就任をいたしました山脇と申します。この分野を含めてしっかりと、事務局として支えていきたいと思いますので、是非よろしく願い申し上げます。

○光岡参事官 7月1日、本日付で、先ほど辞令をもらってまいりました。参事官の光岡でございます。しっかり頑張りますのでよろしく願いいたします。

○今村座長 よろしく願いいたします。

じゃ、栗山さん、先ほどの。

○栗山構成員 今までの認定や登録に関係するのかもしれないんですが、いろんな企業さんがやっていたら、これに関係ある、例えば、見守りだとか、そんなのをここ2回ほど、実際にプレゼンしていただきましたよね。ああいう規模のことを考えていらっしゃるのか、それとも、例えば、あそこの規模まで行かないで、介護ロボットなんかでも、あの規模ではなく、もうちょっと、すごく小さな気づきとか、さっき先生がおっしゃっていたような、現場の方が見たときに、「ここがこうだったらいいよね」とか、こんな程度のサポートする器具とかが、もっとなめらかに、手作り感だけではなく、もうちょっと大きな規模で支えてあげられるようになったらいいよねという、現場からのちょっとした気づきなんかを大きくしていくのが今度のこのあれなのか、そこら辺を教えていただきたいなと思ったんです。

○今村座長 事務局の考え方ですね。前回、セコムさんのああいう見守りみたいな、かなり大々的に、もう既に現場でやっておられるような実態を御報告いただいたり、新しい取組としては、NTTと東大の糖尿病のフォローみたいなものもありましたけれども、割と比較的規模の大きいものと、そうじゃないもっと小さなものまでという、その、どういう規模感のものを対象にしているかちょっと分かりにくいということ、国民の方の視点でおっしゃっているのですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局 こちらのイメージとしては、余り規模感については、今回問うべきではないかなと。大きくやっていただいても、小さくやっていただいてもいいかと思っています。

ただ、アイデアの提示だけではなくて、今回においては、要するに研究実施の実体が伴ったもので行っていただくというものが対象であれば、そこはいいのではないかと考えて中身は考えていますが。

○今村座長 よろしいですか、栗山先生。ありがとうございました。

それでは、先に進ませていただいて、これは全体にもることですけれども、課題の評価、それから評価の結果の通知や公表、特にこれを世の中に出していくということが結構大事な話なので、ここについて、事務局の先ほどの御説明いただいた資料では、非常に簡単に書いてありますけれども、もとの資料2-1の方だと、相当細かくこれは書いてあります。

2-1の方で言うと、5ページからずっと、かなり細かく書かれております。

これは、委員の先生方は、事前にこの2-1というものは御覧になっていらっしゃるんでしょうか、届いて。それを見ておられていることを前提として、概要版でさっき説明いただきましたけれども、ここについての御意見を頂ければと思いますが。

浅見先生。

○浅見構成員 私は余り民間企業の研究開発状況について詳しくないので分からないんですけども、例えば、2-1の9ページの上の方に(5)というのがありまして、「評価の際には、専門学術雑誌等への発表並びに学会での講演及び発表など研究成果の公表状況や特許の出願及び取得状況について考慮する」と書いてありまして、大学の研究としては違和感がないんですが、民間の研究のときに、こういう評価軸をばんと出すのはいいのかなと、ちょっと疑問の。

もちろん、そういうふうにしていただいてもいいんですけども、むしろインハウスのようなこともあるような気がして。その場合に、こんなので評価しない方がかえっていいのかもしれないというような気もしたので、ちょっと伺いたいんですけども。

○今村座長 どうぞ、石川先生。

○石川構成員 今の浅見先生のところもポイントがあるんですが、その前に、これ全体の条件が、アンドなのか、オアなのかという問題。オアだと、今の浅見先生のお考えは、そこを主としない企業は、そこは無視していいということになるんですが、アンドだとすると、そこを無視できないということなので。

○今村座長 事務局どうですか。これは2-1というのは、これは全部というと、アンドにすると、なかなか大変だなという感じがするんで、オアなのという、そこは重要なところだと思うんですけども、いかがですか。

○事務局 事務局でございますが、浅見先生の方から御指摘いただいた9ページの(5)とい

うのは、実は事後評価の項目で、この部分については、正にオアのところを想定しています。というのは、終わった後でございますので、費用的な制限もかかっていないということを考えると、どこまで頑張ったのかということに対してプラスの評価が前提になりますので、そういう意味では、頑張ったところを書いていただく。そうじゃないところは、あえて書いていただく必要はないという前提でつくっています。

ですので、事後評価のところは入っていますが、その前の事前と継続のところについては、論文発表等については、それほど書かなかったかなというところは一点。

あと、もう一点は、フルスペックで書かせていただいております。研究開発を前提に書いていますので、そういう意味では、研究開発という面からの要件で、必要なものは一応全部入れておくかというところで書かせていただきましたので、そこは少し、絶対にアンドが書けなきゃいけないものなのか、それともオアを書いた方がいいのかというところの御意見を頂ければと思っておるんですが。

○今村座長 まず、これ、書かれているのは、アンド、オアの区別をしないで、とにかく全部考えられるものを羅列して書きましたと。じゃ、アンドにした方がいいのか、オアにした方がいいのかを、この委員会で決めてくださいということですね。

○事務局 そうです。

○今村座長 いかがでしょうか。事務局は先生方に任せるといえることですが。

どうぞ、仙石先生。

○仙石構成員 仙石です。

やっぱりオアはないんじゃないかなというように思います。やっぱりアンドで。ただし、項目ごとに重みをつけて評価するとか。

いずれにせよ、総合点を出す形式に、実務的にはならざるを得ないのかなというようには思います。

以上です。

○今村座長 アンドでやるべきだと。

○仙石構成員 はい。つまりオアであると、例えば、全く専門的、学術的観点がなくとも、例えば社会的観点があればいいのかとか、その逆もあり得ますよね。

○今村座長 例えば項目ごとに、これは必須なアンドであって、これはオアでもいいとかいうようなことをやるのか。

○仙石構成員 そうですね、それはあると思います。

多分、これは「◎」で重点要素です、これはあればベターですという、そういった重みとい
いますか、分類があると分かりやすいと思います。

○今村座長 ということは、仙石先生としては、オアに近い項目があってもいいと。

○仙石構成員 そうですね。ありがとうございます。整理しますと、必須項目としてはアンド
ですが、それ以降、必須じゃない項目はオアである。それは加点方式であれば評価するとい
うのが一番分かりやすいんじゃないでしょうか。

○今村座長 ありがとうございます。

伊藤先生いかがですか。今の項目について、評価についてですね。

○伊藤構成員 私ですか。

○今村座長 一人一人、一応御意見を伺った上で合意をとらないと、勝手にやれませんので。

○伊藤構成員 割と、事務局の方がイメージしておられる公募の状況というのが、例えば、
我々大学人がお金をとりに行くための助成金の公募のように、がちがちのもので公募するの
ではなくて、お金をつけないので、アイデアをピックアップするための母集団を集めるというイ
メージのような感じを受けているんです、今の御説明を聞いていると。

そういう意味からいくと、応募される方にある程度コンペティションの意識を持っていただ
かないといけないのかなというところがあって、そうでないと、よりよいものを出してもらお
うと思うと、競争してもらわないとよりよいものが出てこないで、お金のインセンティブが
ないですから。

そういう観点からいくと、この評価を受けるのも、お金を出さないで、任意ということで
すので、アンドかオアかと言われると、それもグレーでもいいのかなと私は思ってしまうん
です。グレーでもよくて、そのかわり、その評価をするときに、こちらがそれをどう評価する
かということなのかなと思ったりするんです。

順位をつけるわけではないと思うんですけども、向こうがボランティアに出してきたもの
に対して、こちらの評価が、与えてほしいと思って出してきて、競争して、できるだけいいも
のを出そうと思う人は、きっとこのいっぱい書いてある中の、なるべく多くのものを取り込ん
だ形、あるいは、ある程度ここには、自分たちはすごくインセンティブがあると思ったら、そ
こを非常に前に出したようなものというのを、きっと提示してくださると思うんです。

そういうものは、きっと社会的ニーズなんかにも合うものが出てくるでしょうし、そこから
何かデベロップが始まるということもありそうな気がするので、こちらがそれをどう評価する
かということが、ある程度見えてくると、情報をもっと集まってくるのかもしれないんですけ

れども、一番初めに出すときには、もしかしたら、応募される方にその意図が余りよく伝わらなくて、こちらの欲しいものというのが、そんなに初めからいいものが来ないかもしれないです。

だけれども、もしかしたら、ある程度こちらが評価を出した時点で酌み取ってもらおうと、これはアンドなのか、オアなのかというのは、応募される方の方が、もしかしたら判断していただけのかなという、そんな気がしています。

○今村座長 ありがとうございます。

浅見先生いかがでしょうか。

○浅見構成員 結局、例えば我々が研究費を取りにいくときに文章を書いても、結局、自分が得意なところと不得意なところがあって、得意なところを一生懸命書いて、最終的には相手が総合的に判断するんだろうなというふうに思っているの、そういう意味では、形式的にはアンドになるんですけども、実際には若干軽重がついたような形で評価せざるを得ないのかなというような感じはいたします。

○今村座長 秋山先生いかがですか。

○秋山構成員 私は、この中で必須なものは全部アンドになって、そうでないナイス・ツー・ハブのものというのも出てくると思うので、そこの部分は、なければマイナスに評価しないで、ゼロ点で、書いてあれば、それを評価したときにプラスアルファで評価するという形がいいのかなと思います。つまり、アンドとオアが両方あるということなんですけれども、例えば、これを細かく見ていくと、「ほかの民間研究（海外企業を含む）などと重複について把握しているか」とかというところは、海外のところまで目を向けていない、企業というのが意外とあるので、そこの部分はナイス・ツー・ハブになるんじゃないかなと思いました。

もう一つは、登録の数が欲しいのか、あるいは、きっちり認定をすることが大事なので、そんなに数が要らないのかによっても、この評価項目の置き方というのは変わってくるんじゃないかなと思っています。数が欲しいのであれば、書きやすくするために、ある程度バーは下げた方がいいと思いますし、多分、企業側（がわ）にいて、中小企業でこれだけ全部とか言われると、「今年は見送って、どういう企業が入るか、来年ちょっと見てみようかな」という感じになると思います。そんなにハードルが高くなければ、取りあえず出してみるかということにもなると思うので、この場として数をとりにいくのか、それともものすごく厳選に、認定を与えるという立場でいくのか。私は最初、これは登録だと思っていた人なので、それによっても評価基準というのは変わってくるんじゃないかなと思います。

○今村座長 今回の秋山先生のお話というのは結構大事なお話かと思えます。事務局のイメージとして、いろいろ我々の仕事ということにもなるんでしょ、事務局の仕事ということにもなるんでしょから、その辺の、数がぼんぼんたくさん出てきた方がいいというふうに思われているのか、ある程度厳選されたものを、取りあえずは進めていくのかというのは、どういうイメージを持った上で、これを出されているんですか。

○事務局 ある程度、後者かなと思ってはおりますが、うれしい悲鳴ですね、たくさん上がってきてくれればうれしいという気持ちがないわけではないというんで、ちょっと揺れ動いているところではあるんですけども、素直な意見としては。

どちらかという、役人でございますので、一般の入札の様式での選定を、イメージを少しつけています。入札の場合は、当然あるであろうという部分については、必須項目として絶対書いていただきます。

それに対して、アピールポイントとして、何点かについては、こういうところができますとかというふうに、備考欄的なところでプラスアルファの加点をしていく。

必須の部分は、当然足切りがあって、加点のところは足切りなしでプラスアルファというふうな、少しイメージを持ちながら並べてみたときに、はたと気付いたのが、対象によってそこは変わってくるのかなと。要するに、入札の場合というのは、項目を限定的に明示をさせた上で、入札項目で必須項目と、どちらかという追加項目というのを決めますので、となると、こういう一般的に明確化されていない場合に、集めたときに、何を共通項目として必須にするのか。逆に、何は相対的な項目としていいのかというのは、なかなか難しいかなというのが、つくっての一番の、どこで切るかなというのが厳しいところでしたが。

○今村座長 よろしいですか、今の。

とにかくどんどん、取りあえずは数がいっぱい集まればいいということじゃないというイメージでやっておられるという。私もこの項目を見て、こんなにたくさんいろいろ条件が書いてあると、なかなかそんなに数は来づらいのかなというふうには、ぱっと見ただけでは、そういうふうにはやっぱり思っていたので。

石川先生はいかがですか、このアンド、オアの議論なんですけれども。

○石川構成員 そもそも論に戻ると、ここでこのやり方をして、何をやりたいかといったら、国の施策に対して合っているものを、我々が気がつかないものまで広く集めましょうということを考えれば、限定してやるという話ではないような気がするんです。むしろ、面白いものを集める方になって、それを認定していくということ。

だから、必須条件が満たされていないものは落とすにしても、加点条項に関しては、どんな形でもいいから、突き抜けている1か所だけ加点条項が多いやつは褒めていくんだから、とるんじゃないですか。それで、全体を。入札と比べるのは、ちょっと間違っていると思いますけれども。

だから、必須条項は満たした上で、面白いものをどんどんとって行って、この国の施策で気がつかなかったところまで民間はやっているんだぞというのを表現したいんだと思うんです。それが集まってくるようにしたい。それに関しては、認定プロジェクトですというインセンティブを与えますという立て付けじゃないかと思うんです。

○今村座長 ありがとうございます。

栗山先生はいかがですか、この評価の項目を、先ほどからの議論を伺っていると、大事なことは必ず必須項目として挙げて、そうでないものについては、とにかく加点として、いろいろ自由に書いていただく、あるいは、この部分だけは自分は強調したいというところだけ書いていただければいいという、そういう形でよろしいかどうかなんですけれども。

○栗山構成員 そういう形にさせていただけると、石川先生の話じゃないんですけれども、突き抜けて、誰も気がつかなかったけれども、すごく意味のある研究なり、実際のを動かしている方たちが拾われてくるのではないかなと。それこそが、私にとってはすごく意味があることのように思えます。

○今村座長 C S T I の先生方、何か御意見ありますか。例えば、この今の評価につきまして議論を聞いていただいたと思うんですけれども。

○上山議員 基本的に解のない議論をしているので、石川先生がおっしゃったみたいに幅広く設定して、あとはこちらで選び、方向性に沿って認定をしていく。それによって、できるだけ多くの情報を集める。それは内閣府というものの権威によって集めるという方向性だけ決めておけば、それほどこだわらなくていいんじゃないかなと個人的には思っています。

○今村座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見。

○久間議員 提案者が大企業か、中小企業か、ベンチャーを目指す企業なのかによって、評価項目は違います。

しかし、一番重要なことは提案内容です。最終製品ターゲットがどういうものかということと、それを実現するための開発プロセスが最も重要です。そこをしっかりと評価する。一方、開発する人材などは、我々では評価はできないことも多い。ですから、“こういう研究分野の人

材が必要だ”といったアドバイスの形で書き加えるのが、正しいと思います。

○今村座長 原山先生は何か。

○原山議員 さっき石川さんがおっしゃったことはすごく重要なことで、多分あれは、目的のところ一言書いておくべきことだと思っております。趣旨というのが、ここからアイデアの掘り起こしをしたい。アイデアだけでなく、実装しているもののアイデアを掘り出したいたいのを入れた上で、それを受けてやっていく。

これはお金がつかないということで、なるべくシンプルにする必要があると思うんです。例えば、中小企業であれば、こういうことを、書類をつくる時間さえないところであって、でもアイデアがあって、実際にやっている。そういう人たちを拾い起こすということは、なるべくシンプルに、書きやすいフォーマットにして、それを受けていくのと、それから細かいことなんでしょうけれども、言葉の使い方が、「第4 課題の評価」なんですけれども、事前評価事項というのは、これは通常のプロジェクトは事前があって、事後があって、中間というロジックなんで、これは認定評価で言えば、認定評価のための項目があって、それを1年で、次のときに継続するときの評価であって、最後の事後評価というのが、意味がよく分からなくて、多分、これというのは、お金をつけてあげたから、何とかで落とし前をくださいというロジックじゃないんですよ、これは。

ということは何かというと、これはこの制度そのものが意味があったか、なかったかと我々自身がチェックするための項目であって、そのために情報をくださいとお願いベースのものになると思うんです。そういう立て付けにした上で、何を拾っていくかだと思う。

○今村座長 大変貴重な御意見を頂きました。ありがとうございました。

今頂いた御意見をもう一度、これは次回に、また最終的にこういう形にということで、今の頂いた御意見を踏まえて出していただけるということでよろしいですね。

どうぞ、浅見先生。

○浅見構成員 これは、今回やっておしまいなんですか。それとも継続的にやるんですか。その情報もないので。例えば、先ほど、どういう企業が出してくるかを見て、次に出すかどうかを決めるみたいな話がありましたけれども、そういう戦略はもちろんあり得ると思うんですけれども、そういう情報がないので。

○事務局 事務局でございますが、できれば来年も継続できればなと思っているところではございますが。

○浅見構成員 それは書くの、書かないの。

○事務局 なかなか書きにくいところなのですが、一応間接的に、継続評価を存在させるというところが、間接的に表現できればと思っているのですが。

○今村座長 今まで御議論いただいた、1～5のところまでなんですけれども、実際に提案をしていただく書式というのが、この別添の様式1ということについていまして、今原山先生からもあった、中小企業の方はなかなか、そんな書いている時間も暇もないんだよという話もございましたけれども、こういう書式についての御意見も頂ければというふうに思って、これを出させていただいているんですけれども、いかがでしょうか。資料2-1の中ほど以降についています別添様式1というものの、提案書ということなんですけれども。

どうぞ。

○秋山構成員 こちらは、今の議論を受けて、必須項目とそうでないものが変わってくると、また様式も変わるんじゃないでしょうか。

○今村座長 それはそうですね。次回には、今回出させていただいた案に対して、必須項目はこれだということはある程度お示しをして、その議論を頂かないといけないと思っているんですけれども。それを踏まえて、この提案書についても、多少書式が変わるというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか、事務局は。

○事務局 おっしゃるとおりでございますので、少し意見をまとめさせていただくのと、あと追加意見を頂いた上で、それにマッチした、できるだけ簡単な様式で、再度御提示できればと思います。

○今村座長 あと、私は、いわゆる企業で何とかというのを経験していないので分からないんですけれども、何か具体的に、記載例のような形で書いて出させていただくというようなことは大変なんですか。こういうイメージですというような。

○事務局 頑張ってみます。例示の記入例みたいなものですよ。

○今村座長 ええ、イメージが。

○事務局 分かりました。

○今村座長 いかがでしょうか。

浅見先生。

○浅見構成員 申請者の負担をなるべく減らすという意味で言うと、一つは、その申請者が参照しなきゃいけない資料をなるべく少なくする、ないしは量を減らすということだと思えます。それからもう一つは、その申請書に書くべき、記載すべき文字だとか、そういうものをなるべく減らすということが必要だと思えます。

そういう意味で言うと、例えばですが、9のところ、「本研究開発プロジェクトの該当する取組」というんですけれども、これは科学技術イノベーション総合戦略を見て、ここに記載するというのは結構大変なので、せいぜい丸を付けるぐらいにしてあげるとか、あるいは、そのすごい簡単な要約がちょっと書いてあって、丸を付ければいようにするとか。

なるべく、とにかくお願いベースでやるということですので、申請者に対しては優しくというか、なるべく作業が少なくなるような工夫をしてあげた方がいいかなというふうに思いますけれども。

○今村座長 よろしく願いいたします。大事な御指摘。

○事務局 はい。チェック項目的なもので、そういうのをできるだけ多くしたいと思います。

○今村座長 ほかにいかがでしょうか。

仙石先生。

○仙石構成員 一つ、もしできればということなんですけれども、これは仮に認定事例が幾つか集まると、非常に貴重な事例、ケース、スタディー集になると思うんです。それをやっぱり利活用する。そういった、こういった認定された事業者のケースを政策形成推進、あるいはもちろん認定された企業にとって利活用いただくための一定の情報の公開であるとか、利用に関する合意は、もし仮にそういった案に御同意いただけるのであれば、一言書いてあった方がいいのかなと思います。

○事務局 事務局でございます。9ページ目の5のところ、先ほどちょっと御意見のあった、もう事業化を考えて、特許を取るぞというふうなところにとっては、逆に情報を出し切ることにについては非常にリスクになるので、ということを経験しながら、第5の2の、(6)というのは別ですけれども、(1)から(5)までについて、少し提示をしたらどうかというふうに考えておりました。

具体的な中身については、研究プロジェクトの概要というところで、ある程度守るものは守っていただきながら、ただしエッセンスのところは出せるような形をとれるかどうかというのを、企業体とか申請者にはお願いできないかなというふうに思っているところですが。

○仙石構成員 よくある方法が、こういった申請書の、ある特定の部分までは公開する。あるいは報告書ですね、ここから先は非公開というふうに分けて、公開できるところというのは、例えば概要であるとか、一般の方が見てどういったプロジェクトなのかというのを、タイトル、概要ありますよね、一定の文章で、図で表示するというのであれば、それが一つ、まずは一般的に見て合意できる範囲なのかなと思います。

○今村座長 ありがとうございます。

浅見先生。

○浅見構成員 今の話でいうと、この申請書の中に、「この項目は公表します、この項目は公表はしません」というふうに、もう書いておいた方がいいんじゃないですか。例えば、「研究の概要に基づいて公表します」と書いてあれば、これは、例えば特許なんかのときに、抵触しないように上手に書くとか、後ろの方の、「研究計画の方は公表しません」と書いてあれば、もうちょっと詳しく書くとか、そういうことはできると思いますので。

○事務局 分かりました。

○今村座長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

どうぞ。

○伊藤構成員 先ほどから「認定」という言葉で、申請書に必須項目を設けるとか、「認定」という言葉が出てきたんですけれども、私は「認定」という言葉が分からなくなってきたんですが、例えば、ISOの認証の認定とかいう話になると、先ほどからあるとおり、スレッシュホールド、要するに絶対評価なので、これだけを必ずクリアしてください。クリアしたら認定を差上げますというのが認定なんです。

ですけれども、今ここの議論で使われた、幾つかの企業から出てきたものを認定するといったときの、その「認定」というのは、その必須項目をクリアしたものに、全部それを与えるという意味で使われていなかったような気がします。飛び抜けた意見だとか、それから吸い上げ、今まで政府の中では出てこなかったけれども、気付いて吸い上げた意見とか、そういうものに対して認定を与えるという言葉で使われていたので、そこで「認定」という言葉の定義が二つ出ていたような気がするんです。

こちらを見ると、「決定された課題」という言葉が使われていて、「認定」という言葉を使われるときに、必須条件、必須ではない条件という条項を、またこれ区別をするのであれば、「認定する」という言葉をどの場面でどのように使うのか決めていただいた方がいいのかなと思いました。

○今村座長 どうですか、石川先生は定義のことをおっしゃった上で、突き抜けたというお話だったんで、その辺はどう整理いたしたらよろしいですか。

○石川構成員 社会的にも認定は何段階かあると思います。ISOみたいに、条件がみんな満たされれば認定という場合もあるんですけれども、そうじゃない、これは主観的な判定が入っ

ちゃうので、主観的な判定が入った場合でも、「認定」と使う場合も多々あると思いますので、今回は主観的な判断を含めた認定であるということになるんだと思いますけれども。

○今村座長 そういう共通の理解をみんなでシェアして、つくっておくということで、私もそれでいいかなと思って聞いておりました。でも、改めて伊藤先生から、今そこを確認ということなので、皆さんそれでいこうということによろしいですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか、何か。

○久間議員 この中に、『認定するが、内閣府はその研究成果に対して責任を負うものではない』ということ、明記しないと駄目です。

○事務局 必要です。入れさせていただきます。

○今村座長 よろしいですか。ありがとうございます。

○浅見構成員 そういう意味で言うと、やっぱり「認定」という言葉をなるべく使わないで、認定だと思っただけでもいいんだけど、使わないで、何か、あるもうちょっとやわらかい言葉にしておいて。

恐らくこれは、企業の方は、例えば何かの公告で、「これは政府に認定されました」と書いてしまうと、ちょっと危ないので、いくらどこかに、別に責任を負わないと書いてあったとしても、認定されたという事実があるというふうになっちゃうので、そこはもうちょっと、何かやわらかい別ないい用語を考えていただいた方がいいかもしれません。

○今村座長 何か事務局でありますか、今の現時点で。

○事務局 現時点はございませんので、ちょっと調べさせていただきます。相談させていただきます。

○今村座長 じゃ、ちょっと検討して、誤解を招かないような表現、後々に、何か責任問題が発生しないようにしないといけない。ありがとうございます。

まだまだいろんな御意見があろうかと思いますが、追加の御意見がありましたら。

どうぞ。

○原山議員 1点だけ、別に自分たちを保護するわけじゃないんですけども、2ページのところ、認定期間というのがあるんですけども、これは何か、自動的に1年間というふうに書いてあるんですが、もし何かあったときには消せるというようなクローズを一つ付けておくと便利かなと。

○事務局 事務局でございます。ここには1年間というふうに書いてありますが、実は、2-1の方を御覧いただきますと、事業が終了する日またはその年度末というふうな、2段階にな

っているのが一つ。

あと、内容について余りにも問題がある場合には、あえて認定と言いますが、認定は取り消す規定については中に入っておりますので、途中で、「もう駄目だよ」ということは言えるようにはなっております。

○今村座長 ありがとうございます。

またお気づきの点がありましたら、事務局の方に御連絡を頂ければと思います。

今日は非常にいろんな御意見を頂きましたので、多分、事務局が出していただいた案に対して、大分修正が入るといふふうに思っています。

次回のこのワーキングで、今日頂いた御意見に基づいて修正したものを確認していただくということが必要になるんですが、実は、次回のワーキングまでの間に重要課題専門調査会が開催をされる可能性も、どうもあるようです。前回の重要課題専門調査会で私の方から、このワーキングでこういうことをモデル的にやりたいというお話をしているので、その御報告をするということで、今日頂いた御意見に修正を加えたものを事務局と作ったもので、仮という形で、先生方の承認を頂かない形で、今はまだこれは完全な、フィックスとしたものではないけれども、こういう形で進んでいますという方向について、報告させていただくことがあり得るので、そのことはよろしいでしょうか。先生方の御了解を頂いておきたいと思います。

また、重要課題専門調査会でそういう御報告をしたときに、またそちらの御意見というのは、いろいろまた出てくると思うんです。それを踏まえて、こちらでこういう意見が出ましたということ踏まえて、次回また御議論を頂きたいということで考えております。ありがとうございます。

それでは、今回頂いた意見を整理して、事務局の方でまた案を作ってください。これは、例えば、時間的に間に合えば、その重要課題専門調査会にこういう形で出したいんだけどもということ、先生方にメールか何かでお知らせするということが可能なんですか。

○事務局 はい、可能でございますので、できるだけ情報共有させていただければと思いますけれども。

○今村座長 できる情報共有をした形で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 御意見でございますが、可能であれば1週間程度、7月8日金曜日ぐらいまでに御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。メインは、基本的には電子メールで

頂くと大変結構ですが、手書きでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

あと、本日の議事録につきましては、今までと同様に、構成員の皆様にもまた御確認いただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次回のワーキングについては改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。若干予定された時間よりも早いですけれども、本日はこれで終了させていただきたいと思います。

貴重な御意見をどうもありがとうございました。